

(旅行条件) 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社東京法人東事業部(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 複数のお客様によるご旅行の場合は、あらかじめ当該団体・グループにおける責任ある代表者(以下「契約責任者」といいます。)を定めた上で、当社にお申込みください。当社は、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなし、その団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、契約責任者との間でを行います。
(2) 当社の定める方法によりお申し込み下さい。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払下さい。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。(3) お申込みの時点では旅行契約は成立しておりません。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(4) 18才未満の方は親権者の同意書が必要です。15才未満の方は原則として同伴者の参加を条件とします。(5) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

お申込金 97,600 円

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日にあたる日以降の当社が定める日までにお支払いいただきます。

3. 渡航手続

現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得等はお客様の責任で行なって下さい。(日本国籍以外の方は自国の領事館等に自身でお問い合わせ下さい。)

4. 海外安全情報・保険衛生情報

渡航先の「海外安全情報」は、外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>で、また衛生状況については、厚生労働省検疫所FORTH(For Travelers' Health)ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。危険情報が発出されている場合は書面にてご案内します。

5. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された以下のものが含まれます。

(1) 航空機、船舶、鉄道など利用運送機関の運賃・料金(運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージなど)を含みません。)(2) 宿泊料金及びバス・サービス料金(3) 食料料金及び観光料金(バス等の料金、ガイド・料金、入場料金等)、送迎料金(お客様負担と表記している場合を除く)(4) 手荷物運搬料金(5) 団体行動中のチップ(6) 添乗員同行コースの添乗員同行費用 *上記諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しいたしません。

6. 旅行代金に含まれないもの

第5項に記載したもの以外旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

(1) 超過手荷物料金・一部航空会社の受託手荷物運搬料金(2) クリーニング代、電話料、ホテルの従業員等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用(3) 渡航手続経費(4) 運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージなど。付加運賃・料金の額が変更された場合、不足分は追加徴収し、減額分は返金します。)(5) 各国空港税、出国税及びこれに類する諸税(6) 日本国内の空港施設使用料(7) ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊費等(8) 一人部屋追加料金(9) オプションツアーの代金、等

7. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加頂くお客様の旅行代金の変更となる場合がありますのであらかじめご了承下さい。

8. 旅行契約の解除

(1) お客様は、右記取消料をお支払い頂くことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、右記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人数に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日(ピーク時に旅行を開始するものについては33日)に当たる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

【本邦出国時又は帰国時に航空機を利用するコース並びに本邦外を出発地及び到着地とするコースの取消料】

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日がピーク時のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から当日まで	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

◆「ピーク時」：12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、及び7月20日から8月31日まで。

9. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員の同行の有無(パンフレット等)の契約書面に明示します。
(2) 添乗員が同行するコースにあっては添乗員が、また添乗員が同行しない旅行にあっては現地係員が、旅程管理業務その他当社が必要と認める業務を行います。

10. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、21日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、本項(1)の場合を除き当社は責任を負いません。

①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的の滞在時間の短縮

11. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑨にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1旅行契約につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金への変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内での出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥直行便から乗継便又は経由便への変更 ⑦宿泊機関の種類又は名称 ⑧宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑨前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

ア. 旅行日程に支障をもたらす天災地変、イ. 戦乱、ウ. 暴動、エ. 官公署の命令、オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供、キ. 旅行参加者の生命又は身体安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替えて、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

12. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が急激かつ偶発的な外来的事故により旅行中にその身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

13. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅行中

に事故などが発生した場合は、旅行中において速やかに当社、手配代行又は旅行サービス提供機関にお申し出下さい。

14. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、個人情報を提供する第三者が外国にある場合の当該提供先における個人情報の保護に関する情報については、当社ホームページ「個人情報の取り扱いについて」外国にある第三者における個人情報保護に関する情報について：<https://tobutours.jp/info/privacy-guide/index.html>をご確認ください。このほか、事故等有の個人に隣接し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。(3) 当社は、旅行中に傷害等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報、お客様に傷害等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障をきたす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

15. お客様の交換

お客様は、当社が承諾した場合、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができますが、交換に要する手数料としてお1人様10,000円(消費税別)を頂きます。また、既に航空券を発券している場合は、別途発行替えに関わる費用(旅行地・航空会社により異なります)を申し受けます。なお、発行替えに伴い航空運賃に差額が生じるときは併せてその差額もお客様の負担とします。

16. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施いたしません。
(2) お申込みの際は、ご旅行に使用するパスポートに記載されているおとりのローマ字綴りで正確に氏名を記入して下さい。お客様の氏名及び性別の訂正、大人・子ども・幼児の年齢区分の訂正、その他お客様の都合による変更が発生した場合は、航空券の発行替え、関係する機関への氏名訂正が必要になります。この場合、当社は、第15項のお客様の交換手数料に準じた手数料を頂きます。なお、既に航空券を発券している場合には、別途発行替えに関わる費用(旅行地・航空会社により異なります)を申し受けるほか、発行替えに伴い航空運賃に差額が生じるときは、併せてその差額もお客様の負担とします。また、運送・宿泊機関の事情により氏名の訂正が認められないときは、旅行契約を解除する場合もあります。この場合には、第8項(1)の当社所定の取消料を頂きます。(3) お客様の便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買物に際しましては、お客様の責任でご購入下さい。(4) 当社はお客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときは、お申込を断ります。あるいは旅行契約を解除することがあります。(5) この旅行条件・旅行代金の基準日は 2025 年 4 月 1 日現在です。

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

東京法人東事業部

東京都中央区日本橋茅場町2-1-5 住友生命茅場町ビル2F

電話番号 050-9000-4237 FAX番号 03-6667-0668

営業日 平日(土・日・祝日除く) 営業時間 9:30~17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：藤本 樹

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

個人情報の取扱いについて

当社は、「個人情報の保護に関する法律」ならびに「当社個人情報保護方針」に基づき、お客様の個人情報を以下のようにお取扱し、保護に努めております。

1. 個人情報の利用目的

当社は、ご旅行又は資料等のその他のお申込みにあたってご本人又は契約責任者よりお預かりする個人情報、提携している他社の旅行企画商品を当社に申し込まれたお客様から取得した個人情報につきまして以下の目的のために必要な範囲内において利用いたします。なお、市販されている名簿もしくは第三者からの情報提供等により取得した個人情報を利用させていただく場合は、速やかにご本人に利用目的を通知し同意をいただいたうえで利用させていただきます。

- (1) お客様との連絡（資料等の送付等を含みます。）
- (2) お客様がお申込みいただいた旅行に必要な運送・宿泊機関等（主要な運送・宿泊機関等については契約書面に記載されています。）の提供する旅行サービスの手配
- (3) 前号のサービスの受領のための手続
- (4) 当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険の手続
- (5) お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願いなど
- (6) ご相談内容の事実確認及びお客様への回答（お客様からのご相談等の際にメール・お電話でいただいた個人情報につきましては当該目的のみに限ります。）
- (7) 旅行先の土産物店等におけるお客様の買い物の便宜のため

2. お客様個人情報の第三者への提供・委託

当社は、前項に記載した利用目的に必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、又は旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社若しくはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、予め電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。

個人情報を提供する第三者が外国にある場合の当該提供先における個人情報の保護に関する情報については、当社ホームページ「個人情報の取り扱いについて：外国にある第三者における個人情報保護に関する情報について」(<https://tobutoptours.jp/info/privacy-guidelines.html>)をご確認ください。

また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供および国土交通省・外務省その他の官公署からの個人情報の提供要請に協力する場合があります。

加えて、当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

3. ご旅行のお申込にあたって

お客様の個人情報の利用目的あるいは第三者への提供につきましては、ここに記載するほか当社の旅行パンフレットやご旅行条件説明書面に明示しております。ご旅行のお申込にあたっては、これらに記載している当社の個人情報の取扱いについて、お客様に同意をいただいたうえで旅行契約を締結させていただきます。申込書、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、又はお客さまの個人情報を記入して頂けない場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願い致します。

4. お客様個人情報に関するお問合せ、開示、削除のご請求手続について

- (1) 開示対象個人情報に関する事項は以下の通りです。

ア 開示対象個人情報の種類

申込書（旅行、ときめき等の申込）、応募書類（キャンペーン応募等）、その他の書類又はホームページ等により取得した、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、旅行履歴等。

イ 利用目的

- (7) お客様との連絡（資料等の送付等を含みます。）
- (4) お客様がお申込みいただいた旅行に必要な運送・宿泊機関等（主要な運送・宿泊機関等については契約書面に記載されています。）の提供する旅行サービスの手配
- (7) 法令に基づく特定個人情報の利用
- (2) 当社が保有する開示対象の個人データにつきまして、利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去もしくは第三者提供の停止等をご希望の場合は、必要となる手続についてご案内いたしますので、下記のお問合せ先までお申出ください。

【個人情報に関するお問合せ、苦情等の申し出先】

- (1) 個人情報の取扱いに関するお問合せ、苦情等は、お取引のある営業拠点の顧客個人情報取扱管理者又は下記にお申出ください。

東武トップツアーズ株式会社 個人情報管理責任者 コンプライアンス室長 TEL 03-3622-6099

- (2) お客様は当社との個人情報に関する苦情について当事者間で解決ができなかった場合は、下記の協会に解決について助力を求めるための申し出をすることができます。

一般社団法人 日本旅行業協会 消費者相談室（個人情報保護担当） TEL 03-3592-1266

一般財団法人 日本情報経済社会推進協会 個人情報保護苦情相談室 TEL 0120-700-779

個人情報提供国 フィンランド エストニア ラトビア エストニア

ラトビア中の手仕事が集う「森の民芸市」を訪れるバルト 3 国と北欧 7 日間

担当	東武トップ ツアーズ 竹内
----	---------------------

参加申込書

申込期限 2026 年 3 月 3 日（月）17:00

- * 渡航手続のための重要な書類になりますので、正確にもれなくご記入ください。
- * 緊急連絡先（ご旅行中の国内連絡先欄）にご記入頂いた方からのお問合せに関しては、本人確認の上、旅行内容等の個人情報を開示することがございます。ご了承の上ご記入下さい。
- * 今回のご旅行手続きとお客さまとの連絡及び運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配に必要な範囲内で、個人情報を利用させていただきます。（提供先が外国にある第三者である場合も含まれます。）裏面の【個人情報の取扱いについて】も併せてお読みください。

氏 名 (楷書で記入) 生年月日	フリガナ (姓) (名)	旅券記載のローマ字表記 (旅券のとおりにご記入下さい) (姓) (名)	
国籍	※二重国籍の場合はすべての国籍をお書きください		
現 住 所	フリガナ 〒 (アパート、マンション名までお書きください)	男・女	【生年月日】 西暦 年 月 日 (明・大・昭・平・令 年) 歳
現住所への 連絡	☐ 可 ☐ 不可 (連絡先:) 電 話 () FAX ()		
勤務先・学校名	会社名 (学校名)	フリガナ	部署名 役 職
	住 所	フリガナ 〒 E-mail:	
	電 話	() FAX ()	
渡航先での 通信可能な 連絡先	携帯電話番号	E-mail アドレス	
ご旅行中の 国内連絡先	氏名(フリガナ)	住所フリガナ	続 柄
		☐ 現住所と同じ 〒 (アパート、マンション名までお書きください)	
	電 話 () FAX ()		
海外旅行保険 について	☐ 当社で加入する ※別途保険申込書をご記入のうえ提出ください。 ☐ 当社で加入しない ※ご署名 ※他で加入の保険会社 ()		
パスポート（旅券）の顔写真のページのコピー（原寸大）を添付、してください。 パスポートの有効期限（日本国籍の方は入国時 3 か月以上の残存期間が必要です。 日本国籍以外の方はご自身で大使館・領事館にお問合せください。）を今一度お確かめ下さい。 「破損、損傷」などがあるパスポートでは搭乗拒否や 入国拒否など渡航不可になる場合があります。 (ご不明な点ございましたらお問合せください) 機械読取式旅券 (Machine Readable Passport : MRP) でない場合はお申し出ください。			